

各 位

2019年5月30日

会 社 名 株 式 会 社 東 京 衡 機 代表者名 代表取締役社長 竹中 洋 (コード番号 7719 東証第2部) 問合せ先 取締役管理本部長 石見 紀生 (TEL.03-5207-6760)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日、金融商品取引法第 24 条の 4 の 5 第 1 項に基づき、関東財務局に提出しました 2019 年 2 月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、前事業年度の末日である 2018 年 2 月 28 日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと 判断し、開示すべき重要な不備を是正するために、中国子会社において外部のコンサルタントを活用 し内部統制を再構築するなど整備・運用面の徹底を図ってまいりました。しかしながら、社内規程や 業務プロセスの整備・構築など当該不備に対する改善は確実に進んだものの、その定着化にはいまだ 時間を要する状況であることから、当事業年度の末日までに不備を是正することができたと評価する には至りませんでした。

従って、財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、当社の全社統制および決算・財務報告プロセスならびに連結子会社である無錫三和塑料製品有限公司の全社統制、決算・財務報告プロセスおよび業務プロセスの一部に係る内部統制の不備は、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

## 2. 事業年度末までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備が事業年度の末日までに是正されなかった理由につきましては、改善策の構築・実施に多大な時間を要し、当事業年度の末日までに成果が現れるには至らなかったためであります。なお、決算手続の中で特定した必要な修正事項につきましては、適正に修正しております。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

開示すべき重要な不備の具体的な改善策につきましては、以下の事項に取り組んでおります。

- (1) 無錫三和塑料製品有限公司における経理体制の強化
- (2) 無錫三和塑料製品有限公司における決算・財務報告プロセス及び業務プロセスの実践の徹底
- (3) 当社と無錫三和塑料製品有限公司の連携チェック等の管理とモニタリングの強化

## 4. 連結財務諸表等に与える影響

決算手続の中で特定した必要な修正事項は連結財務諸表に反映させており、当事業年度の連結財務 諸表等に与える影響はございません。